ではないかと思う」と最後に語りました。「普通」の関わりをいに話し合って決めるのが合理的配慮なのはちゃんと理由を伝えて断る。それをお互ほしいと言われたら手伝う。できないことした。「特別、何かやるのではなく、手伝って人として向き合う姿勢を大切にしてきま人として向き合う姿勢を大切にしてきま人として向き合う姿勢を大切にしてきま人として向き合う姿勢を大切にしてきました。「特別」ではなく

間違っていなかったと感じるそうです。

このような瞬間に、これまでの関わり方は

平岩さん。支援の現場では、上手くいかな

いことも多く、利用者との関わり方が正

いのか、悩むこともあります。それでも、

る存在になれたことが嬉しかった」という

れたことが嬉しい」

の心のよりどころにもつながっています。

に顔見知りが増え、利用者が社会に出た後うです。地域行事に参加することで、地域

いなど声

をかけてもらえるようになったそ

ありましたが、今では、

、地域行事のお手伝

困っていることがないか聞いていたことも

さん。自ら地域行事に参加し、地域の方にかけてもらえるようになった」と話す平岩

「家族でも友人でもないのに、記憶に残らなくなった。そんな時に平岩さんの顔らなくなった。そんな時に平岩さんの顔らなくなった。そんな時に平岩さんの顔と訪ねてきたことがあったそうです。りを訪ねてきたことがあったそうです。

AWひまわり利用者さんの声

苦手な作業もあったけど、先輩のやり方を真似したり工夫して、今は苦手じゃなくなりました。 AWひまわりで過ごす中で大切だと気づいたことは、あいさつ。あいさつをちゃんとすれば第一印象が良くなると思います。 最初は大変だったけど、少しず つできるようになり、今は事業所 内のどの仕事もできるようにな りました。

保育園に行き子供たちと関わるなど、ボランティアにも積極的に参加しています。できることの幅が増え、やりがいを感じています。

みんなが綺麗な道を通れるようにという想いで雁宿駐車場の 清掃をしています。事業所内の 清掃をする際も、みんながす べったりしないようにという想い でやっています。

みんなに喜んでもらえるのが 嬉しいです。

みんなに優しいまちに

令和6年4月1日から「合理的配慮」の提供が民間事業者にも義務化されました。

「合理的配慮」とは、障がいのある方から手助けを求められた時に、無理のない範囲で対応することです。 これは、相手に特別なことをしてあげるのではなく、誰もが自分らしく生活できるよう、できる範囲でお互いに助け合うという考え方です。日常のちょっとした声掛けや工夫が、相手にとって大きな支えになることがあります。

例えば、 こんな場面が あります



車椅子を利用している 方が施設を訪れた時、 スロープのある入り口 まで案内する



聴覚に障がいのある方には、筆談やタブレット を使って文字で伝える

障がいがあり、今悩んでいる方、困っている方へ

まずは気軽に相談してください

障がいのある方やそのご家族等が地域で安心して生活できるよう、様々な相談に応じる窓口があります。

半田市障がい者相談支援センター ☎21-5585 FAX23-7745

開設日時 月曜~金曜日 ※年末年始(12月28日~1月4日)は休み

窓□相談:9時~17時15分 電話相談:8時30分~17時15分

(第3月曜日および火曜日は休みですが、電話・訪問の対応は可能です。)

相談方法 窓口、電話、FAX、Eメールのほか、訪問も行います。



▲詳細はこちら